

備前市監査委員告示第 1 号

平成 22 年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 22 年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 27 年 4 月 22 日

備前市監査委員 大 田 淳 一  
備前市監査委員 掛 谷 繁

所 管 部 署	全般的事項（財政課）
---------	------------

【指摘事項】	措 置 状 況
行政財産の目的外使用について、条例に規定する使用料を徴収していない事案が見受けられたので、使用料及び手数料条例に準拠した適正な事務処理をされたい。（企画課、まちづくり推進課）	企画課分については、条例整備済み。まちづくり推進課分については、条例に基づく減免で対応します。